

鳴沢村 第5次長期総合計画 後期基本計画



総合計画は、中・長期的な視点でまちづくりの方向を示す村政運営の最も基本となる計画です。第5次総合計画は基本構想及び前期・後期の基本計画から構成され、基本構想は10年間、基本計画は前期・後期それぞれ5年間の計画期間になっています。

基本構想と前期基本計画は平成29年に策定され、令和3年度末で5年が経ちました。この間、少子高齢化は深刻化し、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、また情報化が進展するなど、社会情勢は大きく変化しました。

これらを踏まえ、今後5年間に取り組むべき内容を再考した後期基本計画(令和4年度～令和8年度)を策定しました。

後期基本計画の策定にあたっては、村議会、区長、婦人会、小学校PTA、保育所保護者会、住民などの代表で構成される「総合開発審議会」を開催し、委員18人で前期計画の取組について進捗状況を検証しました。また、現在の社会や村の情勢を鑑みながら今後の施策について審議しました。



現状と課題

1 自然環境

アンケート調査から、村民が鳴沢村の自然環境がよいことを住みよさの理由として挙げている方が半数近くいることや、「住みよい」と回答した人ほど自然環境に対して「満足」であることを確認し、村民が住みよさを考えるうえで鳴沢村の自然環境の保全是欠かせない要素となっています。

一方、地球規模の温暖化の進行は村の豊かな自然をも脅かす原因にもつながるため行政はもちろん、住民一人ひとりが、まずは身近な自然を大切にす気持を持ち、日常生活の中で自然環境保全について考え、実際に行動に移せるようにしていく施策を展開することが必要です。

2 産業

農家の高齢化は深刻で経営耕地面積は年々減少し、担い手の不足などが課題であり、また、森林の保護・育成についても新たな活用法も検討していく必要があります。村の就業者が最も多い製造業では、製造品荷額が減少傾向にあり、今後は一層の経営改善を推進していく必要があります。一方、住民アンケートでは、商工業振興のために重点

を置くべきこととして「企業誘致を進める」声も多く、企業誘致を積極的に進め、本村の財政基盤の強化を図る必要があるなど、農林業、商工業の課題は多岐にわたっています。さらに、観光は、本村にとって近年重要な産業となっており、村の特性を最大限に活かした観光振興策を推進する必要があります。

3 福祉保健

本村では、「たっしやで長生き健康長寿の村づくり」を目標に子どもから高齢者までの健康づくりを進めています。しかし、令和元年12月に始まったとされる新型コロナウイルス感染症は、外出を制限する事態にもなり、子どもや成人、高齢者の運動機能の低下が危惧されています。

ます。小規模自治体ならではのきめ細やかさを残し、住民参加のもとそれぞれのライフステージに応じた保健事業を実施し、健康への影響の確認、回復のための取組が急務となっています。

4 教育

本村では、英語学習義務化の20年以上前から外国人講師による英語指導の導入や情報教育の推進など、教育環境の整備を進めています。また、豊かな学校生活を創造していく上では、学校行事や体験重視の学習活動を進め、社会体験・自然体験・生活体験等を通して感性や態度

を育成していくことが必要です。そのために、学校だけではなく、家庭・地域と連携した教育が求められています。さらに、次代の鳴沢村を背負う世代を育むためには、子どもたちが確かな判断力と豊かな心を育むことができる環境づくりを推進していく必要があります。

5 住民参画

住民の村行政に対する期待は多様化しており、限られた財源と職員だけでは、的確に応えることができないのが実状です。こうした中で、効果的で効率的な村づくりを推進するとともに行政サービスの水準を引き上げるた

め、これまでの行政主体の村づくりから住民の役割、行政の役割を明確にし、それぞれの役割と責任により協力し合う仕組みを構築する必要があります。

6 行財政

少子高齢化、地方分権の進展等を背景に住民要望は多様化し、行政が取り組まなければならない領域は広範囲となっています。限られた財政と職員の中で効率的な行政運営の推進が求められるため、今後は国が示す「自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画」や「自治体DX推進手順書」に基づき、デジタル化による

地方行政サービス改革に取り組みます。また、現庁舎は完成から半世紀以上が経過し、行政機能のさまざまな課題を抱えています。新型コロナウイルス感染拡大への対応を最優先課題とし、状況を見ながら、災害に強いまちづくりを基本として、庁舎建設についても検討していく必要があります。

村の将来像と施策6分野



以下の施策を推進します



身近な自然を守り安心安全に暮らせる村づくり



- 1 自然環境の保全**
 - 自然環境保全の意識啓発 ●森林環境の保全 ●温暖化防止への取り組み
 - 自然エネルギーの導入の検討
- 2 景観整備の推進**
 - 景観に対する住民意識の向上 ●ビューポイントの発信 ●東海自然歩道の整備
 - 集落景観の形成
- 3 計画的な土地利用の推進**
 - 農業振興地域整備計画の策定・推進 ●土地利用諸法の適切な運用
 - 土地利用の適正な規制と誘導 ●企業誘致による産業用地の活用
- 4 居住空間の整備**
 - 道路の維持補修と改良 ●木造住宅耐震化の推進 ●移住・定住の促進
 - 情報通信インフラの維持・管理
- 5 公園整備の推進**
 - 公園整備の維持管理 ●鳴沢村活き活き広場の利用促進
 - 鳴沢村活き活き広場の管理
- 6 水道水の安定供給の推進**
 - 安全な水道水の供給 ●水の効率的利用 ●災害への備え ●配水管の整備
 - 地下水の総合管理
- 7 生活排水処理対策の充実**
 - 合併処理浄化槽の普及 ●合併処理浄化槽維持・管理の充実
- 8 ごみ処理対策の充実**
 - 分別収集の徹底 ●ごみステーションの利用マナーの啓発 ●ごみの減量化対策
 - 事業系ごみ対策
- 9 環境衛生の充実**
 - 廃棄物適正処理の監視と通報 ●地域の環境美化の推進 ●処理施設の維持管理
- 10 防災・危機管理体制の整備**
 - 富士山火山防災対策 ●地域防災計画、国民保護計画の改正及び推進
 - 迅速な情報伝達、情報伝達手段の拡充 ●自主防災組織の構築・育成
 - 防災施設の整備・充実 ●防災意識の高揚
 - 土砂災害特別警戒区域への開発規制の周知 ●避難行動要支援者支援体制の整備
- 11 消防・救急体制の整備**
 - 防火意識の高揚 ●消防団の強化 ●消防施設の維持管理
- 12 交通安全の推進**
 - 交通安全施設の整備（交通事故危険地点の調査・整備） ●交通安全教育の推進
 - 交通安全指導体制の強化
- 13 犯罪防止の推進**
 - 富士吉田警察署と連携した防犯対策の強化 ●防犯灯の整備促進
 - 地域安全活動の推進 ●防犯意識の高揚
- 14 消費者支援の充実**
 - 消費者相談や消費者への情報提供体制の充実 ●消費者教育の推進
 - 消費者団体の育成・支援
- 15 道路交通の充実**
 - 広域ネットワーク道路の整備 ●村道の計画的な整備 ●道路環境の整備
 - 雨水・排水対策の充実 ●バス路線の維持及び新たな公共交通の検討
 - 国道139号鳴沢地内の整備促進



鳴沢村らしさが光るにぎわいのある村づくり



- 1 農業の振興**
 - 農地の保全と活用 ●農業者支援 ●農業生産の安定 ●環境保全型農業の推進
 - 農産物加工の促進 ●農業と観光との連携 ●農業体験の推進 ●地産地消の推進
 - 中山間地域総合整備事業の推進 ●農道の維持管理
- 2 林業の振興**
 - 林道の維持管理 ●森林施業の推進 ●林業労働者・後継者の育成
 - 森林の総合利用の推進 ●間伐材等の利用推進
- 3 工業の振興**
 - 企業誘致の推進 ●交流と連携の推進
- 4 商業の振興**
 - 商工会による指導活動等の支援 ●融資制度活用の促進 ●販売と広報活動の推進
- 5 観光業の振興**
 - 観光地の整備 ●「なるさわクリエイションパーク」施設の有効活用
 - モデルコースの活用 ●エコツーリズムの拡大 ●特産品の開発支援
 - 観光案内の充実 ●もてなす心づくり ●住民主導の観光振興
 - 観光情報発信機能の強化
- 6 就業機会・勤労者福祉の充実**
 - 就業の機会の充実 ●人材育成制度の活用 ●指導体制の充実
 - 企業誘致等による雇用の創出 ●創業・起業の支援



子どもからお年寄りまでみんなが生き生きと笑顔で暮らせる村づくり



- 1 健康づくりの推進**
 - 健康増進と健康づくりの意識高揚 ●感染症対策 ●精神保健福祉の推進
 - 地区組織の育成 ●専門職員の資質向上 ●地域包括ケアシステムの構築
 - いきやりの湯の活用及び維持・管理 ●健診等の充実
- 2 医療サービスの充実**
 - 医療費助成の充実 ●少子化支援に向けた取り組み
 - 医療機関・救急医療体制の充実 ●災害時医療体制の確保
- 3 地域福祉の推進**
 - 福祉意識の啓発 ●社会福祉協議会との連携 ●地域福祉計画の見直し・推進
 - 住民による地域福祉活動の推進
- 4 国民健康保険制度の推進**
 - 国民健康保険制度の健全運営 ●特定健康診査等実施計画の見直し・推進
 - データヘルス計画の推進
- 5 介護保険制度の充実**
 - 介護保険制度の推進 ●地域包括支援センター機能の充実
- 6 後期高齢者医療制度の推進**
 - 後期高齢者医療制度の推進 ●データヘルス計画（山梨県後期高齢者広域連合策定）の推進
- 7 国民年金制度の推進**
 - 国民年金制度の推進
- 8 生活の安定**
 - 生活相談の充実 ●援護の充実
- 9 子育て支援の充実**
 - 子育て世代包括支援センターの運営と推進 ●要保護児童対策 ●経済的負担の軽減
 - 地域ぐるみの育成活動の推進 ●放課後児童クラブの充実 ●保育所の充実
 - 早期療育支援体制の整備 ●保護者に向けた親力向上の取り組み
 - 3世代同居の推進・支援
- 10 高齢者福祉の推進**
 - 高齢者福祉計画の見直し・推進 ●介護予防・生活支援サービスの推進
 - 高齢者の安全対策 ●ボランティアの養成
- 11 障害者福祉の推進**
 - 障害者自立支援体制の整備・推進 ●就労機会の拡大 ●交流活動の推進
 - 障害のある人に対する医療費助成の充実



自ら学び自ら参加する鳴沢文化が息づく村づくり



- 1 学校教育の充実**
 - 思いやりの心の育成 ●福祉教育・環境教育等の充実 ●国際理解教育の推進
 - 情報活用能力の育成 ●健康教育の充実 ●特別支援教育の実施 ●学校施設の整備
 - 教職員研修の充実 ●開かれた学校づくり ●安全・安心な学校づくり
- 2 青少年の健全育成の推進**
 - 相談活動の推進 ●青少年活動の充実 ●青少年関係団体の連携強化
- 3 文化活動の推進**
 - 学級・講座の充実 ●文化協会の強化 ●講師やリーダーの発掘・養成
 - 文化情報の提供 ●芸術文化活動の発表機会の充実 ●人材育成
- 4 文化財の保護と活用**
 - 文化財の保護 ●文化財保存体制の充実 ●無形文化財の継承・育成
 - 郷土学習の充実
- 5 生涯学習の推進**
 - 学習機会の充実 ●学習場所の提供 ●図書館機能の充実 ●学習情報の提供
- 6 スポーツ・レクリエーションの推進**
 - 指導者の育成と確保 ●スポーツ協会の組織強化とスポーツ少年団の育成
 - 各種スポーツ大会・教室・イベントの充実 ●スポーツ施設の有効活用及び管理運営の改善



みんなが語り合い参加する村づくり



- 1 住民参加の推進**
 - コミュニティイベントの充実 ●広報誌の充実 ●広報活動の充実
 - 参加機会の拡充 ●広聴機会の充実 ●主体的な村づくり活動の促進拡充
 - 活動リーダーの育成 ●情報公開の促進
- 2 男女共同参画の推進**
 - 男女平等観に立った教育の推進 ●相談体制の強化
 - 審議会、委員会等への女性の登用 ●男女共同参画を実現するための環境づくり
 - 男女共同参画行動計画の策定・推進



計画性のある行財政管理



- 1 効率的な行政運営の推進**
 - 組織機構の整備による事務事業の効率化 ●人材育成の推進 ●民間委託の推進
 - 行政評価導入に向けた調査・研究 ●住民サービスの向上
 - 電子自治体の構築と適正な情報管理の推進 ●公共施設等の整備
- 2 健全な財政運営の推進**
 - 中長期的な視点での財政運営 ●効率的かつ効果的な財政運営
 - 事業、施設のマネジメント ●村税収入の確保と徴収率向上に向けた取り組みの推進
- 3 広域連携の推進**
 - 広域行政効率化の推進 ●広域行政サービスの充実 ●斎場の維持管理
 - 広域連携による情報発信機能の強化